

令和7年度 瑞穂市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

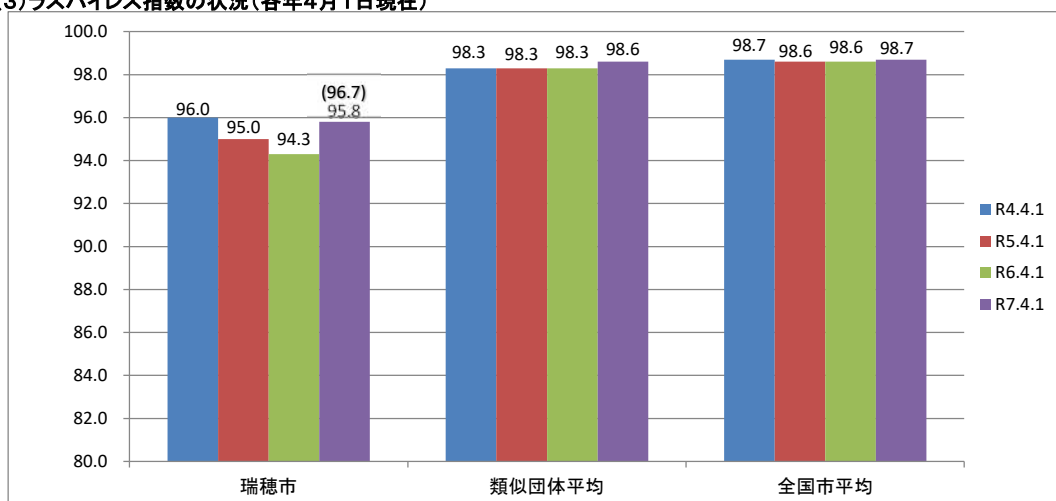
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
6年度	56,336 人	22,533,801 千円	371,397 千円	3,698,276 千円	16.4 %	16.4 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	326 人	1,175,150 千円	242,828 千円	477,884 千円	1,895,862 千円	5,816 千円	6,391 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
 また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

実施時期	令和7年4月1日
内容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

支給割合	国基準0%に対し、本市においては3%を支給。
------	------------------------

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瑞穂市	43.0 歳	320,700 円	393,561 円	353,712 円
岐阜県	42.8 歳	335,309 円	408,597 円	367,940 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
瑞穂市	49.0 歳	10 人	235,500 円	249,200 円	247,310 円
うち用務員	60.8 歳	1 人	180,100 円	181,510 円	181,310 円
うち学校給食員	47.8 歳	9 人	241,700 円	255,344 円	253,411 円
岐阜県	47.6 歳	110 人	274,427 円	314,625 円	287,971 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	-	337,907 円
類似団体	52.8 歳	15 人	324,186 円	382,285 円	358,506 円

区分	民 間			A/B	参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
瑞穂市	-	-	-	-	-	-	-
うち用務員	用務員	52.6 歳	255,700円	0.71	3,392,720円	3,435,100円	0.99
うち学校給食員	調理士	47.9 歳	281,200円	0.91	4,125,017円	3,665,300円	1.13

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかになっているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		瑞穂市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	229,200円	220,000円
	高校卒	188,000円	197,300円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	195,300円	-
	中学卒	-	-	-
医療職	大学卒	249,400円	-	-
	高校卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

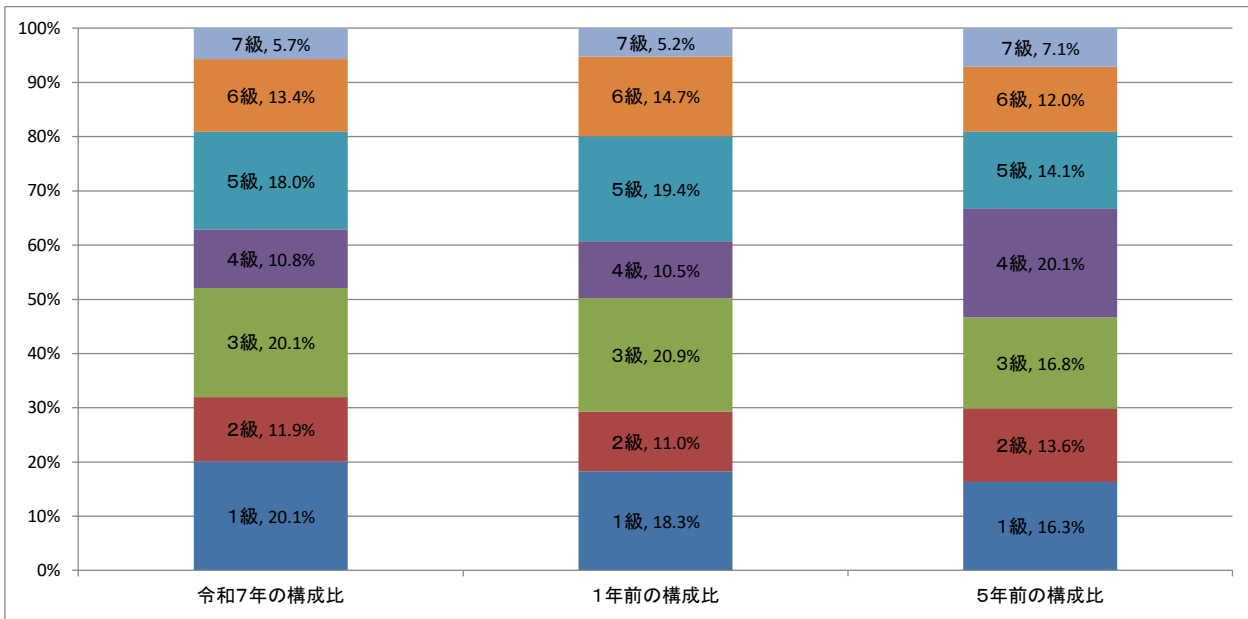
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,980円	362,100円	373,575円	397,286円
	高校卒	-	-	-	387,200円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-
医療職	大学卒	282,575円	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

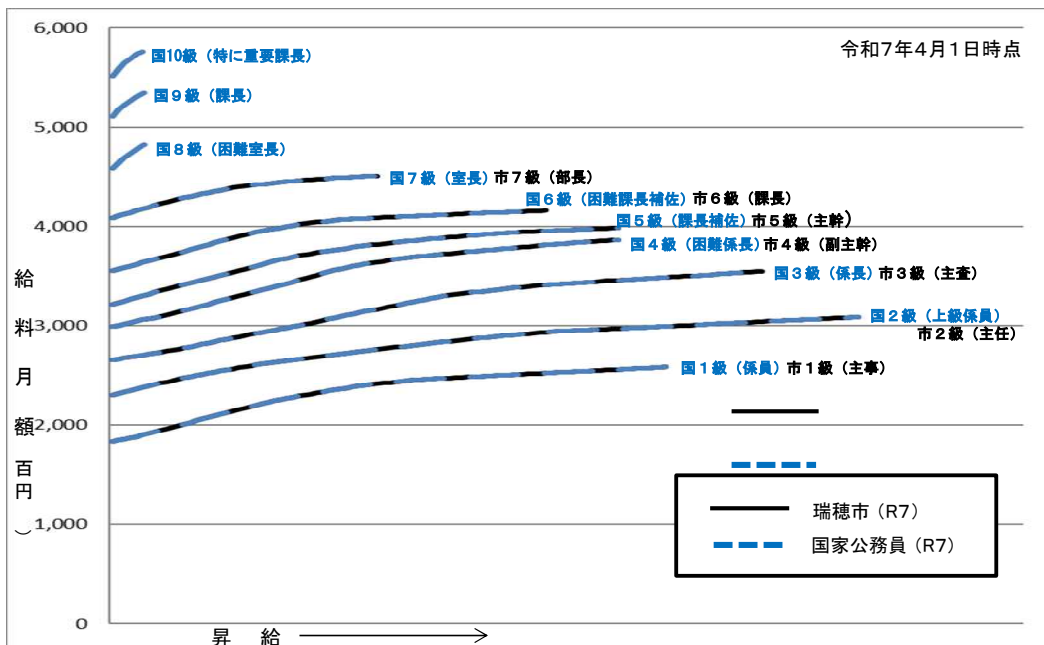
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	39人	20.1%	183,500円	258,100円
2級	主任の職務	23人	11.9%	230,000円	308,500円
3級	主査の職務	39人	20.1%	265,300円	354,700円
4級	副主幹の職務	21人	10.8%	298,800円	386,100円
5級	主幹の職務	35人	18.0%	321,300円	398,200円
6級	課長、総括主幹の職務	26人	13.4%	355,200円	415,700円
7級	部長、室長、総括課長の職務	11人	5.7%	408,300円	450,900円
	計	194人			

(注) 1 瑞穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	瑞穂市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

瑞穂市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,603 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,744 千円	-
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	瑞穂市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2)退職手当(令和7年4月1日現在)

瑞穂市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率 83.7/100 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 7,394 千円 応募認定・定年 22,392 千円			調整率 83.7/100 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		

(注) 1 当市は、県下の市町村で組織されている退職手当組合に加入しており、退職手当組合事務は組合で処理しています。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度末に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3)地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	36,748千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	115,000円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
市内	3%	全職員(派遣職員を除く)	2%
国の制度と異なる理由	人材の確保と人材の流出を防ぐため		

(4)特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	246 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	18,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	3.99 %		
手当の種類(手当数)	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事する職員	感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合に病原体の処理作業等に従事したとき支給	日額2,000円以内
死体取扱手当		死体取扱作業に従事したとき支給	日額3,000円
犬猫等死体取扱手当		犬猫等の死体取扱作業に従事したとき支給	1体当たり500円

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	123,891 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	541 千円
支給実績(令和5年度決算)	90,508 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	433 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・子 11,500円(16歳から22歳は5,000円加算) ・配偶者 3,000円 ・子、配偶者以外 6,500円	同	-	26,210千円	259,000円
住居手当	自ら居住するための借家等に居住し家賃を支払っている職員に支給 ・16,000円を超える家賃を支払っている職員 28,000円以内	同	-	15,949千円	274,000円
通勤手当	交通機関や自動車等を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用者: 運賃等相当額に応じて月額150,000円まで ・自動車等利用者(2km以上): 2,000円~31,600円	同	-	16,296千円	59,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員(6級以上)に定額を支給 24,200円~71,000円	同	-	20,950千円	581,000円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 4,400円/回	同	-	1,074千円	9,000円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	860,000 円	1,120,000 円 / 510,000 円
	副市長	720,000 円	934,000 円 / 614,600 円
報酬	議長	400,000 円	757,000 円 / 400,000 円
	副議長	345,000 円	670,000 円 / 326,000 円
	議員	323,000 円	606,000 円 / 303,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合)	4.60 月分
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合)	4.60 月分
退職手当	市長	(算定方式) 退職日の給料月額×次の割合 在職期間1年につき 500/100	(1期の手当額) 17,200,000 円
	副市長	" 300/100	8,640,000 円
	備考		(支給時期) 任期満了時

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

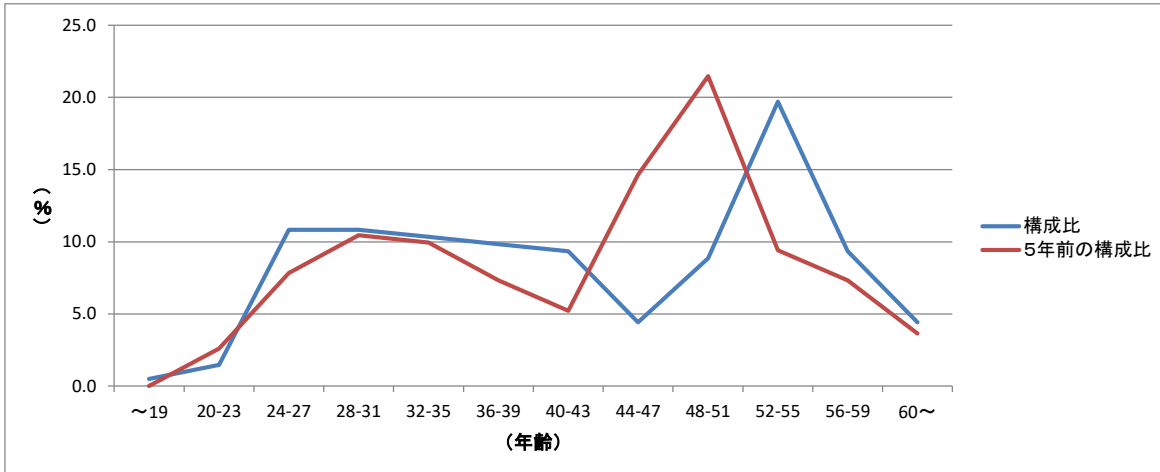
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	76	77	1	一般財団法人への派遣+1
		税務	17	16	▲1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	3	4	1	新たな部の創設+1
		商工	2	2	0	
		土木	20	23	3	県庁への派遣(都市計画)+1
		民生	137	146	9	
	衛生	19	19	0		
	計	278	291	13	<参考> 人口1万当たり職員数 49.35人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.48人)	
	教育部門	48	49	1		
	消防部門	0	0	0		
	小計	326	340	14	<参考> 人口1万当たり職員数 57.87人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.90人)	
公営企業等部門	水道	8	8	0		
	下水道	6	7	1	水洗化普及や国土強靱化に向けた業務増+1	
	その他	12	11	▲1		
	小計	26	26	0		
合計	352 (366)	366 (366)	▲14	<参考> 人口1万当たり職員数 62.48人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 ()内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	22人	22人	21人	20人	19人	9人	18人	40人	19人	9人	203人

※保育士・消防士・医療職・技能労務職等を除く

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	区分	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		263	270	272	279	278	291	28人(9.6%)
教育		54	53	51	49	48	49	-5人(-10.2%)
消防		0	0	0	0	0	0	0人(0%)
普通会計		317	323	323	328	326	340	23人(6.8%)
公営企業		24	24	25	24	26	26	2人(7.7%)
計		341	347	348	352	352	366	25人(6.8%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。